

## 1 議 事 日 程

[平成30年太宰府市議会 建設経済常任委員会]

平成30年6月13日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第47号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第52号 太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第53号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第54号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

日程第5 議案第55号 平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

## 2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	宮原伸一	議員	副委員長	上	疆	議員
委員	橋本健	議員	委員	村山弘行		議員
〃	入江寿	議員	〃	堺		剛 議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

なし

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（9名）

都市整備部長	井浦真須己	観光経済部長	藤田彰
都市計画課長	木村昌春	建設課長	山口辰男
観光推進課長兼 国際・交流課長	木村幸代志	産業振興課長併 農業委員会事務局長	中島康秀
上下水道課長	佐藤政吾	上下水道施設課長	小柳憲次
建設課用地担当課長	伊藤剛		

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	花田善祐
書記	斉藤正弘		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） 皆さん、おはようございます。

委員会条例第16条の規定により傍聴の許可をしておりますので、ご報告いたします。

傍聴される方は、お手元の「傍聴の際の注意事項」をお守りください。また、委員会の途中、入退室される場合は、極力お静かにお願いいたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設経済常任委員会を開催いたします。

本日は、6月7日の本会議において当委員会に審査付託されました条例の一部を改正する条例3件、補正予算2件の5議案の審査を行います。

審査の順は、お手元に配付しております日程の順といたします。

それでは、審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第47号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第1、議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、当委員会所管分を議題といたします。

執行部の補足説明をお願いいたします。

観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） それでは、議案書の42ページ、条例改正新旧対照表の47から49ページになります。「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

これは、後ほど補正予算でも説明いたしますが、観光推進基本計画の策定につきまして、先日の本会議の質疑でもご説明しましたとおり、昨年末から中断しておりましたが、楠田市長もこの計画をつくり上げるという方針を出されましたので、今回の条例制定及び補正予算の計上という運びになりました。提案しておりますこの条例につきましては、内部協議や関係機関との協議の上、事務局で素案を取りまとめましたら、各方面から幅広く意見を聞くため、太宰府市観光推進基本計画策定協議会を設置することによるものです。

よって、条例の別表中の委員会等一覧の中に、当該委員会を盛り込むものです。

なお、協議会の構成メンバーにつきましては、観光分野に詳しい識見者の方や市と連携し、太宰府市の観光推進にご尽力いただいている団体、一般公募による市民の方々等、最大20名を想定しております。

説明は以上です。

よろしく願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 構成メンバーが約20名ということで、有識者、一般市民の方も入る。そりゃ結構なことなんですが、大体、協議会のスケジュールといいますか、そういうものは、日程、年何回ぐらい協議会を開くのかということと、それからこれは基本計画をいつまでに完成させる予定なのか、そういうのがわかっておりましたらお願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 補正予算とあわせてまして議会承認いただきましたら、7月早々には各団体等への選出等、動きたいと思っております。それと、一般公募についての手続、できましたら1回目の会議を9月下旬から10月の間にということで、予算としましては、年4回分計上させていただいております。最終的には計画を年度内に策定ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかに。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今回の策定に当たって協議会というのは、今事業が大体8種類ぐらい、観光施策においていろいろされていると思うんですが、今回この策定において、主に新しく導入される事業的なものは考えてあるんでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 新しい事業といいますか、議会のほうでも申しましたとおり、極力来ていただいた方に太宰府市でお金を落とすとしていく、言葉が適切かどうかあれですけども、落としていただくような施策について計画の中で掲げていきたいと、そして満足していただくというようなところでですね。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） それは、事業レベルの計画の策定ということで認識しとったらいんですかね。施策レベルまで上げるということになるんですか。そのあたり、ちょっとよくわからない。

この資料の、私は手元に推進事業の資料を持たせてもらっているんですけども、ここには9つ目に基本計画の策定とありますが、どこまでの範囲を考えて策定されるのかなというのがちょっとわからなかったものですから。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 基本計画ですので、策的なものからちょっとその下の具体的な事業まで触れたものを入れていきたいと考えております。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、当委員会所管分につきましては原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

よって、議案第47号の当委員会所管分は原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第52号 太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第2、議案第52号「太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

執行部の補足説明をお願いいたします。

観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） それでは続きまして、議案書の67ページ及び条例改正新旧対照表の74ページになりますが、「太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

議案書68ページに掲げておりますとおり、条文の文言を修正するものであります。

修正理由としましては、上位法であります旅館業法の第2条の文書内容が変更となることによるものでございます。この文言が変わることによって、この条例の対象となる施設、ホテル等が拡大されたり、縮小されたりするものではございません。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 先日、藤田部長のほうから該当するホテル施設は3カ所というふうに、私は聞いていたと思うんですけども、具体的にその場所がどのあたり、国分がどのあたりなのかというのが私がわからなかったものですからお示しいただきたいのと、この条例改正に伴って、条例規則のほうの変更はないのか、その点、確認させてください。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） この間、質疑の中で3カ所と言ったものですかね、はい。

1カ所につきましては、ご存じのとおり、連歌屋のルートインですね。もう一カ所は、JA筑紫のゆめ畑の裏側、南側になるんですけれども、ちょっと裏通りに、阿蘇び心といって小さな民宿程度のものですけれども、それともう一件は国分に、エムズパーティー、これも民家を改修したようなものですけれども、この3件が今の旅館業法の認可を受けて営業しておる宿になります。

規則等の改正はございません。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） エムズパーティーは、水城の堤防のちょうど南側、旧3号線沿いか、福岡側に向かって左側になります。こくぶ保育園の裏側、アパートの近くになりますけれども、そこにあります。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかに、質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） このホテル等設置奨励条例、平成19年12月に制定をされましたけれども、この奨励事業対象となったところは、ルートイン、1件だけですか。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 現在まで、これを適用したのはルートインだけでございます。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、ホテル等設置条例には、第1条に滞在型観光を推進するという部分、目的としてうたってあるわけですよ。こういう誘致活動を積極的にされてないということはわかっているんですが、土地がないということでなかなか進まないんでしょうけれども、昨日観光協会の総会がありまして、入り込み者数が1,090万とかなり増えてきているわけですよ、観光客が。これは太宰府市にとって非常に宝であるし、何とか全市としてつなげられるように、ホテルを誘致して、そこからいろいろ回遊性を持たせた観光をしていただくと、こういった計画をぜひ進めていただきたいというふうに思っているんですけれども、担当課としてはどういう見解をお持ちなのか、聞かせていただければと思っています。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） ご指摘のとおりかと思えます。

それで、過去今まで場所がこれだけの観光地でありながら、史跡地等で大きな場所がない、以前は給水制限の問題なんかもあって、ホテルができなかったのかなというのがありますけれども、今の楠田市長になられまして、いろいろ我々も協議させていただく中で、その辺のことより太宰府にお金を落としていく施策が大事だということで、この観光基本計画も策定させようということでおっしゃってあります。

それで、その計画の中にもうたいたいと思いますが、長くいていただく、日帰りではなく、一泊泊まるんでは全然お金を落とされる額も違ってきますんで、そういったことを考えたいと思いますし、ただ、じゃあ5階建て、10階建てのホテルが簡単に建つかという問題はありますけれども、いろいろな方策を探っていきたいと思います。

それと、規模としては小さいですけども、今古民家を活用した古民家ホテルと、全国的にもこういった動きがあるんですけども、そういったのもぼちぼち民間主導で動きがありますので、そういったのも市としても側面から応援していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 私からいいですか。

今、課長のほうから古民家と出たんですけども、この古民家というのは、いわゆる空き家ですか。

観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） この古民家の、確かに定義は難しいところで、単なる古い空き家かなんかで、一般的には今古民家とかで対象となっているのは100年近い家が建ってなっているもので、もう活用には困っているというか、代がわりされたりして空き家になっているとか、いやもう手放したいとか、いろいろな原因はありますけれども、おおむねちょっと大きな家で年代を感じるなというようなところですよ。そういった家を対象としております。

○委員長（宮原伸一委員） わかりました。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号「太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時14分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第53号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第3、議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例につ

いて」を議題といたします。

執行部の補足説明をお願いいたします。

都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） それでは、議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」ご説明させていただきます。

議案書は70ページになります。条例改正新旧対照表は75、76ページです。

今回の改正は、平成29年6月に都市公園法及び都市公園法施行令並びに都市緑地法の一部が改正を行われ施行されたことに伴う条例改正でございます。

公園や緑地などのオープンスペースは、良好な景観や環境、にぎわいの創出等、潤いのある豊かな都市をつくる上で欠かせないものです。また、災害時の避難場所としての役割も担っています。このように、さまざまな役割を担っている都市の緑空間を、民間の知恵や活力をできる限り生かしながら、保全、活用するというのが、今回の国の法令改正の趣旨でございます。

具体的な内容につきまして、条例の新旧対照表に基づきましてご説明させていただきます。

新旧対照表の75、76ページをごらんいただければと思います。

まず、第1条の3、住民1人当たりの公園の敷地面積の標準でございます。これは、都市緑地法及び都市公園法施行令の改正によるものでございます。

この改正により、緑地の設置管理契約の認定制度が創設されまして、市町村長から緑地の設置管理計画の認定を受けたNPO法人や企業などの民間主体、事業者が空き地等を公園的な空間に整備し、市民緑地として管理、活用することができることとなりました。この市民緑地の面積も、都市公園の住民1人当たりの敷地面積の標準に加算することとなります。

次に、第1条の6、公園施設の建築基準の特例でございます。

この条例に第2項を追加いたしました。これは、都市公園法の改正によるものでございます。

この改正により、都市公園の公募設置管理制度が創設されました。これは、公募により公園の整備と管理を民間事業者に行わせる制度で、通常公園の休養施設、遊戯施設、便益施設などは建蔽率2%まで設置可能となっておりますが、公募対象公園であれば、建蔽率を10%上乘せできるものです。この上乘せ分10%、トータルで12%の中で、民間事業者が経営する飲食店や売店等を設置することができることとなります。ただし、民間事業者が設置する施設から得られる収益を、公園整備や管理に還元することが条件となります。

最後に、第1条の7、運動施設に関する基準でございます。この条項は、本条例に新たに加えたものでございます。

これまで、都市公園の運動施設の敷地面積総計に対する当該公園面積の敷地面積に対する割合、運動施設率と申しますけれども、これは100分の50を超えてはならないという都市公園法

施行令で規定されておりましたが、地域の実情に応じた運動施設整備を可能とするため、100分の50を参酌して、この都市公園法の施行令を参考にして、市町村の条例に定める規定に改正されたことから、今回、本条例に国と同じ基準を定めたものでございます。

その他、軽微な文言の修正と条ずれ等の補正を行っております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 都市公園の改正で、緩和策で国が後押しをしているということで、Park-PFIと言われるやつかなと思うんですが、現行施設、うちの施設で、それが可能な、検討できるような施設があるのかどうかです。それと、今後市がこれを活用して検討されているのか、そのあたりご見解を教えてください。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 比較的広い公園ではないと、恐らく収益的には賄うことができない、管理も整備も公園を公募して受ける事業者さんが賄わないといけなくなりますから、比較的大きな公園、それと近隣、利便性がいいような公園で、寄りつきがいいような公園でない、恐らく難しいのではないかなと思いますので、例えば通古賀近隣公園であるとか、佐野近隣、それとか歴史スポーツ公園、梅林アスレチック公園がどうかわかりませんが、そういう比較的広い公園が可能ではないかなと思います。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今後、この都市整備に当たって、このあたり法改正になったわけですが、今後、うちの都市計画において、どのように活用されるのかなというのがちょっとあったんですが。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） これは国の改正に基づいて、市の条例も改正しなければならないということで今回改正させていただいたんですけれども、現実的には、まだ指針等も公募の指針等も定めていく必要がございますし、地域との連携ということで、協議会等も設置する必要がございますので、その辺、いろいろと調整を図りながら、今後前向きに検討はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。



橋本委員。

○委員（橋本 健委員） スポーツ公園についてお尋ねしたいんですが、いいでしょうか。

維持管理が大変だと思うんです、非常に広くて。樹木、草木、これが生い茂っていますね。

これは年何回の手入れといいますか、草取り、それから樹木の伐採等は年2回というふうに記憶しているんですが、いかがでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 今おっしゃるとおり、歴史スポーツ公園につきましては、樹木の剪定等につきましては年1回のほうで委託契約を結んでおります。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 草むしりは、別に。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 樹木の剪定が、まず造園業者さんとの契約で、あとは草取り等につきましては、それにあわせてプラス施肥であったり、草取りであったりとかも含めたところで年2回というふうになっております。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 何ていいますか、記念樹、あそこのスペースが、非常に草が生い茂っているわけです。非常に気になるんです。あの辺は有志ボランティア、あるいは結婚記念で記念樹をされた方、こういった方に呼びかけて一緒に草むしりをしませんかとか、いろいろな方法はあると思うんです。NPOのボランティアで太宰府を美しくする会とかありますから、そういったところにもお願いするとか、無料じゃあれでしょうから、多少はお弁当代ぐらいいは見てもらってやってもらうとか、この辺なんかもうちよっときれいにできませんかね。雑然としているんですね、生い茂って。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） ご指摘のとおり、年に剪定が1回、草取りが2回となりますと、なかなか繁茂をしたときに、剪定、草刈りした後、また1年、半年ほどたつてということになりますと、かなり伸びてきてしまうということもありますし、今ご意見を頂戴いたしました分につきましても、今契約している維持管理の業務委託の内容等、再度精査をしまして、今ご提案いただいた方法とかについても、今後の中に維持管理の中でどういったことができるか、どういったことの協力依頼ができるかとか、そういった部分について、今後考えさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） いろいろな標識とか立て看板があります。あるいは、ある市民の方からご指摘を受けたんですが、機構改革があつて、例えば都市整備部、今都市整備部ですよ、以

前は建設経済部、こういうふう看板はいいんですが、統一感がない、何か一本化できないかというご指摘があったんですけども、それは整理していただけたでしょうか。私は以前からお願いしておるんですが。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 歴史スポーツ公園につきましては、今現在、スポーツ課所管の指定管理者制度が入っている有料部分に関する維持管理と、全体を含める公園の維持管理、有料部分以外の維持管理ということで、所管としては建設課とスポーツ課と、あと指定管理者と3者まじったような形になっておりまして、その中で、どういった方向が一番維持管理の中でいいのかという部分で協議を進めているところでございます。

あと、そういったサイン関係のほうにつきましては、そんな大きな予算、金額ではないとは思いますが、機構改革等になって、今現在の都市整備部であったり建設課であったり、そういった分については、今後きちっとそろえていく必要があるかと思いますが、今は気づいた範囲からテプラで打ったシールなりを少しずつ張っていつている状況ではございます。できるだけ今年度中にきれいにそろえていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかに質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。  
次に、討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手でございます。  
よって、議案第53号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時26分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第54号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第4、議案第54号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」、当委員会所管分を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の補足説明において、関連

として同時に説明しておいたほうがわかりやすい歳入項目につきましては、あわせて説明をお願いいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の16、17ページをお開きください。

6款1項5目の農地費について、関連する歳入とあわせまして執行部の説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長(山口辰男) 6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費についてご説明申し上げます。

270農業用施設整備費の13節委託料、工事設計監理等委託料として4,750万円の増額補正でございます。

内容としましては、吉松四丁目の大池、水城五丁目の下ノ堤、大字国分の奥ノ池、坂本三丁目の尺上池、観世音寺五丁目の旧山ノ井池、新山ノ井池の6カ所の耐震調査費としまして4,610万円。平成29年度に実施しました国分四丁目の上ノ池の追加詳細調査費としまして140万円を計上させていただいております。上ノ池の調査結果につきましては、さらなる詳細調査が必要との結果が出ましたので、追加詳細調査を行うものでございます。

6カ所のため池につきましては、平成29年1月に農村地域防災・減災推進計画を県に提出していた分の平成30年度分として、本年4月2日付で平成30年度農村地域防災・減災事業調査計画事業の採択を受けましたことから、補正をお願いするものでございます。

関連がございますので、予算書の8ページ、9ページをお開きください。

財源としましては、14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金、農業農村整備事業費補助金として4,490万円でございます。国庫補助率は100%となっております。

歳出の4,750万円との差額260万円につきましては、6カ所のため池の調査において補助対象とならない調査が必要となった場合の単独費20万円の6カ所分120万円と、上ノ池の追加詳細調査費用140万円を計上しているものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

村山委員。

○委員(村山弘行委員) 最近、県が調査した中で、追加のため池というのが何カ所か出とったと

思うんですね。それは太宰府の中に、追加分の中には何ぽかありますか。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 今申し上げましたため池は、その追加分の中というよりも、追加される前の部分にも入っておりますし、今回28池ほどを再度行っていくという、調整を行う対象の池として県のほうにおいて抽出をされております。その内容等につきましては、今後県のほうで市町村向けの説明会を実施するということです。その説明会を聞きました上で、また今後の対策等について、市のほうも考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 事前に県が出した太宰府市内のため池が、通常地元の人たちが呼ばれていた名称が随分違うのがあるでしょう。できれば統一しないと、ちょっとここで議論したときに違うので、できれば統一されるようにしたほうがいいんじゃないかなという気がしますし、これは9月にいっぱいするんでしょうかなと思っていますから、それ以上のことはあれですが、できれば機会があれば、これは要望みたいな形になろうかと思えますけれども、名称の検討を、地元の人が呼んでいる名称とちょっと違うので、びっと来ないですね、説明が来たときに。

よろしく申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 要望でよろしいですか。

○委員（村山弘行委員） 要望でいい。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） この貯水池、県の利活用について、1点だけ上ノ池の進捗状況をお示しただけじゃないかなと思います。市民の方もかなり待っていらっしゃる経緯がございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） ご質問の、上ノ池の今現在の調査結果についてご報告いたします。

調査結果ですけれども、まず堤体の盛り土部分、堤体の本体の部分ですけれども、こちらのほうは砂質土、それから下部の地層についても砂質土、れき質土というふうになっているということでございます。

まず、堤体の安定に対する調査結果でございますが、こちら安全率というのがございまして、滑り抵抗力を滑る力で割ると、難しいんですけれども、こちらのほうが許容安全率というのがありまして、1.2を超えているかどうかという判断のまず第1基準がございまして、この分については、安全率が1.2を超えているということで、堤体の安定に対する調査結果は良好という結果が出ております。

その次に、液状化の判定を行いまして、3カ所ほどボーリングをして調査をしたところす

けれども、こちら3カ所とも液状化の条件に該当するというので、今度は液状化の詳細検討といまして、FL法という検討方法があるんですけども、こちらのほうで3カ所全てのボーリング箇所において、FL法のFL値というのが1.0を以上なのか、以下なのかという結論、結果が出てまいりますけれども、3点の中でFL値が1.0以下が存在するというので、再度FL値1.0以下が存在するため、液状化における詳細な調査が必要ということが出てきましたので、今回こちらの補正予算におきまして140万円の追加調査費を計上させていただいているところでございます。

議決いただきました後に、すぐこちらのほうの液状化の詳細調査に入りたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

16、17ページの7款1項4目の観光費について、関連する歳入とあわせまして執行部の説明をお願いいたします。

観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 7款1項4目、まず291の観光事業推進費293万円についてご説明させていただきます。

これは、先ほど申しましたとおり、現在中断した形になっております太宰府市観光推進基本計画の策定再開に当たりまして、まず13節で委託料216万円上げておりますが、これは当初策定支援の契約を結んでいました委託会社とは、現在は出来高払いで契約を終了した状態になっております。それで、再度新たに契約を結び直しまして、策定支援の委託契約を結ぶものでございます。

それと、1節報酬55万円、9節の旅費22万円については、先ほどの太宰府市観光推進基本計画策定協議会の委員の報酬と費用弁償で、20人分の4回分ということで計上させていただいております。

続きまして、293の太宰府館管理運営費の工事請負費469万円についてご説明させていただきます。

これは太宰府館の改修工事によるものでございます。内容としましては、3階にまほろばホールがございますが、そちらの一つは、舞台の上とかに電球やつり物、いろいろなものが下がっておるんですが、その辺のつなぎ、それからワイヤーロープ等が痛んできておりまして、その取りかえ等の改修工事。それともう一点は、あそこのホールが、椅子が電動式移動観覧席ということで、電動で収納ができるようになっております。これが、いろいろロールとかが傷みまして、壊れて補修したりしておるところなんですけど、抜本的な改修が必要ということで工

事、その2点をこの469万円ということで上げさせていただいております。

この469万円につきましては、8、9ページですね、9ページの下の方の公共施設整備基金繰入金、ここからの充当となります。469万円充当しております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ありがとうございます。

説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 293の469万円、これで改修していただくということですが、修繕改修を終えた後、ホールも含めた建物の活用のあり方について、観光推進基本計画の中で、こういった太宰府館の活用のあり方も検討されるのでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） まほろばホールの活用ということですが、年々おかげさまでホール自体の活用は増えてはきております。ただ、やはりまだ知られてなくて、こんなホールがあったんですかということもありますんで、その辺のPR、この間も大学のキャンパスネットの事務局長さんの集まり、会議でそういった宣伝をしたところでもあります。その辺の周知とかもやって、活用の促進というのは、今現在もやっておりますし、基本計画の中でも、その辺を触れていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） その太宰府館の活用についてですけれども、あそこは単独、なんかぼつんとあるような、私は印象がどうしてもあって、地域の参道さんとか小鳥居小路さんとかの、地域との連携的な事業的なものの活用も今後要るのではないかなと、私は思っているんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） そうですね、当然ながら、あそこは地域の小鳥居小路というのがありまして、連携という分では、今やっているのは、毎年秋に小鳥居小路寄席ということで、地元の方たちで実行委員会をつくって、あそこの地元の方で知り合いのいる方を通して、そういうプロの方を呼んで寄席をやっておるような事業もありますし、古都の光とかそういった事業のときにも、あそこの方々と連携して、路上を照らしたりもやっておりますし、どんな施設でもそうですが、あそこは特に地元との連携、地元の方々とうまくやっていくことが大事なことかという思いは持っておりますので、そういった連携しての事業というのはいろいろと考えていきたいと、今もやっておりますけれども、やっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） これは要望ですけれども、やはり太宰府館の活用については、一定の経費が伴って、市民負担がありますので、そういったものから考えると、交付金で製作したものの、なかなか利活用がうまくいってないのかなというのを思っています。それで、観光推進基本計画の中で、具体的にあのエリアの中の地域連携で何ができるんかというのが一つ。それと、これから交流、そういう滞在型でどういう利益を生めるような施設に変わるんか、こういったものもしっかり観光推進基本計画の中で取り入れて導入していただければと、活用していただければというふうに思っておりますので、これは要望でございます。

よろしく願いいたします。

○観光推進課長（木村幸代志） ありがとうございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

18、19ページの8款2項3目の地域交通対策費について、関連する歳入とあわせて執行部の説明をお願いいたします。

都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 補正予算書18、19ページ、8款2項3目、241渋滞対策費、13節地域交通網形成計画策定委託料294万9,000円の増額補正につきましてご説明をさせていただきます。

本委託料につきましては、当初予算に、道路網の計画であります総合交通計画と、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく公共交通網の計画であります地域公共交通網形成計画の、2つの計画を策定する事業費として計上させていただいております。地域公共交通網形成計画につきましては、国土交通省九州運輸局福岡運輸支局との協議によりまして、当初予算で計上しておりました調査や検討項目等の作業内容に不足が生じることから、今回、増額の補正をお願いするものでございます。

次に、同じく13節委託料、通過交通量調査委託料393万5,000円の増額補正についてご説明をさせていただきます。

昨年度、平成29年度に道路網の計画でございます総合交通計画の策定のため、昨年11月中旬に2回の交通実態調査を実施し、この調査結果をもとに、昨年12月から3月まで3回にわたりまして、太宰府市総合交通計画協議会を開催させていただきました。交通実態調査の中で、本市に観光を目的においでいただく車両よりも、太宰府駅や五条交差点周辺を通過する車両のほうが多いという実態が浮き彫りとなりまして、協議会の委員より、この通過交通の実態を詳しく調べたほうがよいというご意見を受けましたので、今回、本調査費を計上させていただいたものでございます。具体的には、調査の起点と終点を数カ所を定めまして、それぞれの地点で、

車両ナンバーを記録し、ナンバーを記録した車両が市内にとどまっているのか、もしくは通過しているのかを調査するものです。

関連がございますので、歳入につきましてもご説明をさせていただきます。

補正予算書8、9ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項4目2節地域公共交通調査費補助金、補助率2分の1、147万4,000円の増額補正でございます。

本補助金につきましては、歳出の冒頭の部分でご説明いたしました地域公共交通網形成計画の策定のための調査費等の必要経費に対して、2分の1の額が九州運輸局より補助されるものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 渋滞対策費、これは貴重な、市長もこのことについては大変肝いりかなというふうに認識しておりますが、この通過型交通量、確かに大事だと思います。私も新たな視点を持たせていただきました。

そういった中で、ただこの渋滞対策費などで、どこまで市全体までは調査されないということですかね、集中スポットでされるということなんでしょうか。そのあたりお聞かせください。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） メインが五条交差点、太宰府駅周辺になりますので、その周辺を中心として、ここを通過している車両等の調査をさせていただこうと思っています。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） この意味はよくわかるんですが、今太宰府市のほうも10年前の町の人口増が変化しておりまして、世帯率も変わってきています。高齢化率も変わってきて、移動する車の流れ、確かに渋滞する五条交差点を中心とするエリアもそうなんですが、西地区のほうもかなり変わってきています。それで、できれば今生活圏内における太宰府市の、全域とは言いませんが、ポイントで調査いただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 西地区の交通の実態調査につきましては、今年度の予算の中にその調査費を盛り込んでおりますので、その中で、協議会で地点を定めていただいて、その地点を調査するような形にはしております。

以上でございます。



○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 市全域で1回調査をして、市の状態が見えるような形になるということで、認識しとってよろしいですかね。

○都市計画課長（木村昌春） そのようなことでございます。

○委員（村山弘行委員） 通過の交通量の委託は、五条交差点を基本にして大変やろうと思えます、ナンバーを覚えて。何カ所ぐらいと言われた。あるいはどの辺とか。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） まだ具体的には決めておりませんが、入り口を、例えば関屋の交差点であるとか、朱雀大路の部分、それと君畑交差点、そこから入ってくる車とか、出ていく車、それと東のほうであれば、北谷の松川の浄水場のあたり、ダムあたり、あのあたりであるとか、梅大路交差点から先、あの辺の出口、入り口として設定させていただいて、そこを通過したり、中に、駐車場にとどまっていれば観光とか、生活交通であるし、そこを通過するだけの車両であれば、入り口でナンバーが、また出口でナンバーがわかるということになりますので、そういう形で調査をさせていただこうかなと思っています。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 先ほどの堺委員の答えもあわせてお願いします。

○都市計画課長（木村昌春） 何て言いましたかね。

○委員（堺 剛委員） 希望として、市全域でこういう調査をしていただいて、渋滞って特化したところも大事なんですけど、やっぱり生活圏域はかなり車の交通の流れが変わってきてまして、恐らくですが、今市内の労働人口の推移というのは、福岡市に仕事に行かれています方が多いのかなと思いますけれども、あと各方面、飯塚方面とか、よそは高雄交差点を通らないということで、多分渋滞対策費に上がっているんでしょうけれども、できれば市全域でポイントをしっかり絞っていただいて、ご検討いただきたいと思っております。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 今年度、西区を調べさせていただいて、去年調べさせていただいた分とあわせて市全域の調査を検証させていただいて、最終的に市内の交通網の計画につなげていこうと思っていますので、市内全域というエリアで最終的には考えていくような形になると思います。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで地域交通対策費について質疑を終わります。

それでは、当委員会所管分の補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」、当委員会所管分につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(宮原伸一委員) 全員挙手です。

したがって、議案第54号の当委員会所管分につきましては、原案のとおり可決することと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時51分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第55号 平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について

○委員長(宮原伸一委員) 日程第5、議案第55号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について」、議題とします。

水道事業会計の補正予算書は青色の表紙となっておりますので、用意をお願いします。

執行部の補足説明をお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長(佐藤政吾) 議案第55号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について」ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんください。

今回の補正は、資本的収入におきまして、第1款資本的収入、第3項出資金1,560万円の増額をお願いするものでございます。

補正の内容といたしましては、平成30年4月2日付で、総務省から通知がございました地方公営企業繰り出し基準において示されております安全対策事業のうち、災害対策の費用として、一般会計から繰り入れをお願いするものでございます。

今回、繰り入れました資金1,560万円は、平成30年度当初予算において、既に計上しています老朽化した配水管などの更新に係る費用の財源とするものでございます。具体的には、梅香苑、観世音寺、大佐野、それぞれの市内の配水管布設がえ工事、つつじヶ丘配水地の実施設計に係る費用でございまして、これらの費用は災害対策、いわゆる耐震化を行う費用でございます。

なお、今回の1,560万円は、一般会計から繰り入れをお願いするものでございますが、一般会計におきましては全額、一般会計出資債という起債の対象となるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ご説明ありがとうございました。

繰り入れということは了解できると思うんですが、このキャッシュフロー計算書の4ページの方でお聞きしてもよろしいですか。

このキャッシュフローの業務活動費によるキャッシュフロー、一生懸命稼いでいただいて3億8,000万円という、そして投資は積極的な投資だと思います、この5億4,000万円。借入金が1億円ぐらいあって、最終的な残高、私が懸念するのは、2億6,000万円という金額が、これが今後どういうふうな数字に予想されていくのかなという、現金預金の増減額のところで、今後、管路更新をやっていく中で、この財源をもとにやると思いますので、そのあたりをお聞かせいただければと思っております。

○委員長（宮原伸一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 今、委員さんご指摘のとおり、6ページの下のほうに流動資産、(1)現金預金におきましては、現在19億8,546万6,000円となっております。今現在、水道事業におきまして、毎年収益は、この過去5年間ぐらいを平均しますと3,000万円から4,000万円程度収益が上がっている現状でございます。堺委員さんがおっしゃっていただきましたとおり、水道事業におきましては、昭和42年に水道事業を供用開始して以来50年以上、現在経過しております。今後、その大量の施設の更新、埋設管の更新等が大量に発生してくる現状がございますので、こちらの資金はそれらの更新に充てる資金でございます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。

というのは、一つは私たちが今回この水に求めるものというのは、現役世代の我々でしたら水の安全等、できるだけ安くというのがキーワードだと思いますが、今言われたように、これから先、20年、30年、かなりの数百億円という金額の投資が必要になってくるわけですね。それは今ご説明いただいたのでよくわかるんですが、そしたら、将来世代の方については、今水道に対する意識が変わるのではないかなと。要するに、現役世代の我々の視点というのは、今後10年とか20年が視点ですけれども、今の将来世代の子どもたちは将来ですから、そうなる、投資的な発想が出てくれば、世代間で価値観の違いが出てくるんです。だから、言っていることはどういうことかと言いますと、我々は水質とか、安くという発想なんです、子どもたちにとってみたら将来の負債でございますので、ちょっと値上げしとっていいんじゃないのという、こういう発想が出てきますよね。これは世代間の差があります。そういった視点も、今後計画の中に視野として入れていただければというふうに思っております。

○委員長（宮原伸一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 今現在、料金の値上げというお話もいただきました。太宰府市におきましては、平成30年4月に発行したばかりなんです、福岡県の水道という冊子によりますと、県内50団体水道事業がございまして、太宰府市は高いほうから22番目、安いほうから申しますと28番目になるんですが、若干県内で比べますと、少し真ん中より高目の水道料金の設定になっております。ただし、筑紫地区、4市町を比べますと、太宰府市は若干高目の設定になってございまして、私どもといたしましては、将来そういった水道の更新の時期、大量に資金が必要になる時期が参りますが、こういった資金を活用いたしまして、将来に向けまして料金を高くするという方法もあるかとは思いますが、最低限、今のレベルは維持しながら、合理的で経済的な更新を図ってまいろうと考えている次第でございまして。

以上でございまして。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 今回の補正1,560万円、老朽化した水道管の布設がえということですが、これは太宰府市全域にやはり把握はされていると思うんですが、年次計画で、ずっと何年か計画を持って実行されているのか、その辺の状況をお聞かせいただければと思うんです。

○委員長（宮原伸一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 実際には、今現在は、毎年度、毎年度、予算に計上いたします資金には限りがございますので、一般会計と同じように、3年間のローリングの実施計画を作成いたしまして、この実施計画におきまして重要性などを考慮して、優先順位をつけながら予算計上をさせていただいている現状がございまして。

ただし、委員さんおっしゃっていただきましたように、平成27年度からアセットマネジメント等実施いたしました。このアセットマネジメントは、水道資産、資産管理の手法でございまして、水道の資産が約330億円、こちらの全ての資産を更新、仮に単純に更新するといえますと、1年間で平均8億円ほどが必要になると、一応試算されております。

単純に1年間で8億円程度必要でございまして、毎年度水道事業で更新の財源に充てますのが約4億円程度と試算しております。当然、その分費用が不足しておりますので、先ほど申しました内部留保金等を少しずつ取り崩しながら更新していく予定でございまして、もう少し具体的に10年、20年先を見据えたアセットマネジメント基本資料といたしまして水道施設の統廃合等も視野に入れました更新に係る方針、計画書を今現在考えている、作成している途中でございます。

直近的には、実施計画で3年間ローリングで予算計上しているところでございまして、長期的、もう少し長期的に見た実施計画を延長した計画を、今策定しているところでございましての

で、そちらができましたら、また議員の皆様にはお知らせしたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

といいますのは、今年2月、朱雀のところで水道破裂がありましたよね、ああいったことがないように、事前の、現状はわかってらっしゃるでしょうから、把握されているでしょうから、古い順から早く手当てをしていくという形で、今ご計画を聞きましたので、どうぞよろしく願いしておきます。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 済みません。今の答弁の中で聞いていて、ちょっとわからなかったのが1点ある。

今後の統廃合、結局、今の現有施設と規模を変更もしくは、何ですか、立て直しの時期を鑑みてというお話だと思うんですが、そのあたり、わかれば少し教えていただければと思うんですが。

○委員長（宮原伸一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 施設の更新、それから埋設管の更新等がありますが、施設は大佐野浄水場、それから今現在松川の浄水場がございます。この2つの浄水場をどのようにしていくのかも含めまして、それから市内各所の高所に配水池がございます。その配水池に上げるためのポンプ等もたくさん施設がございますので、そういう施設全体を統廃合等できないものかということ、今ちょうど考えているところでございますので、また方針が決まりましたらご説明させていただきます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第55号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手でございます。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時04分〉

○委員長（宮原伸一委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成30年8月22日

建設経済常任委員会 委員長 宮原伸一